



総会での採決のようす

総会 総会は田中裕幸常任理事による開会あいさつで始まり、藤戸好典顧問を議長に選出し、昨年度の物故会員への黙とう後、中山利浩会長があいさつを行いました。次に、来

総会

資の紹介を行いました。来賓を代表して杉山正隆保団連理事と大串博志衆議院議員とがあいさつをいただきました。その後、藤瀬恭平常任理事より祝電等の披露がありました。

講演会

議事に入り、新井良一副会長より2024年度活動報告、山口宏和常任理事より提案され採決を行い、可決されました。2025年度活動方針案

が新井副会長より、2025年度予算案が山口常任理事より提案され採決を行い、可決されました。千葉研介常任理事より総会決議案の提案が行われ、採決され滞りなく閉会しました。

金・税収の社会的分配などから分析し、現代の日本の困難の本質はどこにあるかを論じました。また、そのような情勢の中、保険医協会・医会、全国保険医団体連合会の果たした役割、これらの団体が今後求められる社会的役割についても話がありました。

会場の参加者も熱心に聞き入り、講演後は参加者からの質問に答えるなど、当会の活動の理解が深まる、貴重な一講演となりました(佐賀県保険医新聞10月号に詳細を掲載予定)。(2面に続く)

市民公開講演会では「社会保障の危機」と題して、住江憲勇氏(全国保険医団体連合会名誉会長)による講演がありました。会場参加は、20医療機関より20人の医師・歯科医師、一般より18人のご参加がありました。WEB参加では17医療機関より17人の医師・歯科医師、一般の参加は9人で、会場・WEB全体で64人のご参加がありました。

住江氏は、自己紹介で「自身の半生の紹介とともに、年代ごとの社会保障の課題を振り返りました。現代の社会保障の問題点と原因を、財政・賃

グループ生命保険が12月から変わります! 詳しくは9面をご覧ください。

佐賀県保険医協会は、地域住民のための医療・介護等の社会保障・福祉の改善充実運動とその地域医療・介護を全力で担っておられる先生方・医療介護従事者の皆さまの経営・生活向上に向けて、役員と事務局員が一丸となって全力で多くの活動に取り組んでまいりました。

昨年の第43回総会において、前会長の藤戸好典先生から会長職を引き継ぎ、1年が経過しましたが、医療機関を取り巻く状況は、コロナ禍の頃とは違った意味で大変厳しい状況となっております。コロナ感染症が5類に分類された後、いろいろな加算項目が廃止され収益減となった状況に加え、コロナ禍に自分の健康は二の次にして頑張ったわれわれ医療機関に対し、手のひらを返したように、糖尿病・高血圧症・脂質異常症の3疾患を特定疾患から外し、生活習慣病管理科(Ⅱ)の、特定疾患時より低い点での算定に変更されて、これでもか! というような診療報酬改定がなされました。その後は皆さんも感じられることと思いますが、大幅な収益減となり、全国的にも病院・診療所の閉院が急増している状況となっております。

総会の開催される8月末は、国保の保険証の有効期限が切れて、1カ月が経とうとしている頃であります。患者さんの医療保険資格確認がマイナ保険証と資格確認書となって、トラブルが急増しているのではないかと危惧されます。幸い、後期高齢者には全員に資格確認書が発行されることとなりましたが、マイナ保険証使用によるトラブルは相変わらず続いているようです。

以前は、保険証確認という唯一の方法での資格確認でしたが、マイナ保険証での資格確認がうまくいかなかった場合は、医療機関で多様な確認方法に対応しなければなりません。現場は混乱するばかりで、全く便利さには程遠い状況です。

医療DXしかりで、国は医療ビッグデータの収集と活用のためと称して、医療のIT化を強引に推し進めようとしています。本来、パソコンのソフトというのは、使用する側が便利になるから普及していくものであり、現在のようない国の情報収集に役立つというコンセプトで作られるソフトでは、現場は混乱するばかりで便利になるとは思えません。マイナ保険証利用の現状がまさにそれを表していると思われま

す。海外では、終わりの見えないロシアによるウクライナ侵襲、イスラエルとパレスチナやイランとの紛争状態、トランプ関税問題等の他、情勢が不安定になる国際問題が山積みですが、われわれ医療機関にとつてはそれどころではない大問題が今後次々と現れてきそうです。このような状況下で、会員の皆さまの現状を正確に政府に伝えて、改善を要請することのできる保険医協会の活動がますます重要となってくるのは明らかだと思っております。

これからも国民の健康と生命を預かる医師・歯科医師の団体にふさわしい活動に全力で取り組んでまいります。今後とも会員の皆さまのご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。(2025年8月30日)

(多市市 梅津 健太郎)

え「彼岸」について考えてみた。わが国では、春分の日と秋分の日を中心とした前後3日間を「彼岸」と呼び、お墓参りやお供えを通じてご先祖様を供養する期間とされている。語源は、サンスクリット語「Pāṃsīka (パームシカ)」、日本語の音写語「波羅蜜多(はらみだ)」と表記され、漢訳での「悟りの世界へ辿り着く」の「至彼岸(とうひがん)」に由来している。▼仏教では、欲や煩惱にまみれたこの世を「此岸」、仏の住む浄土の世界を「彼岸」、その間を流れる川を「三途の川」とする。仏教伝来後の日本では、以下の理由から、彼岸の時期に仏教修行を行うと悟りの境地に至ることができるという思想が生まれた。1つ目は、西方の通か彼岸に浄土の世界があるとする「西方浄土」の考えより、太陽が真東から昇り、真西に沈む彼岸の時期は、浄土への道標ができるから。2つ目は、昼夜が同じ長さとなるため、1年の中でこの世と浄土との距離が最も近くなるからである。▼仏教には「六波羅蜜(ろくはらみつ)」という修行方法がある。布施(ふせ)「施しをする。持戒(じかい)「規律を遵守する。忍辱(にんじく)「正しい心を持つ。精進(しょうじん)「目的に向けて、たゆまぬ努力をする。禪定(ぜんじやう)「常に平静な心を持つ。智慧(ちえ)「智慧を磨く。の6つである。仏教修行を営むに最適な彼岸の時期に「六波羅蜜」を実践するとともに、普段に増してご先祖様への感謝の気持ちを寄せてみられてはいかがでしょうか。

秋分の日を迎えて「彼岸」について考えてみた。わが国では、春分の日と秋分の日を中心とした前後3日間を「彼岸」と呼び、お墓参りやお供えを通じてご先祖様を供養する期間とされている。語源は、サンスクリット語「Pāṃsīka (パームシカ)」、日本語の音写語「波羅蜜多(はらみだ)」と表記され、漢訳での「悟りの世界へ辿り着く」の「至彼岸(とうひがん)」に由来している。▼仏教では、欲や煩惱にまみれたこの世を「此岸」、仏の住む浄土の世界を「彼岸」、その間を流れる川を「三途の川」とする。仏教伝来後の日本では、以下の理由から、彼岸の時期に仏教修行を行うと悟りの境地に至ることができるという思想が生まれた。1つ目は、西方の通か彼岸に浄土の世界があるとする「西方浄土」の考えより、太陽が真東から昇り、真西に沈む彼岸の時期は、浄土への道標ができるから。2つ目は、昼夜が同じ長さとなるため、1年の中でこの世と浄土との距離が最も近くなるからである。▼仏教には「六波羅蜜(ろくはらみつ)」という修行方法がある。布施(ふせ)「施しをする。持戒(じかい)「規律を遵守する。忍辱(にんじく)「正しい心を持つ。精進(しょうじん)「目的に向けて、たゆまぬ努力をする。禪定(ぜんじやう)「常に平静な心を持つ。智慧(ちえ)「智慧を磨く。の6つである。仏教修行を営むに最適な彼岸の時期に「六波羅蜜」を実践するとともに、普段に増してご先祖様への感謝の気持ちを寄せてみられてはいかがでしょうか。

佐賀県保険医協会は、県民医療の向上をめざす医師・歯科医師の団体です

佐賀県保険医新聞

発行所 佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
(大膳生命ビル4F)
電話 0952(29)1933
FAX 0952(23)5218
HP <http://saga-doc.jp>
hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料 1部 200円
送料込 年間2,400円
(会員の購読料は会費に含まれています)

協会会員数	
内科	641人
歯科	321人
合計	962人
(7月31日現在)	

主な記事

- ・ 医科歯科合同研究会「歯科から始まる糖尿病連携」……………3面
- ・ マイナ学習会「受付での資格確認の方法を基本から学ぶ」……………4面
- ・ 2024年度 新規個別指導における指導事項等(歯科)……………5面
- ・ 共済部だより「保険医共済会グループ生命保険」移行のお知らせ……………9面
- ・ 第40回保団連医療研究フォーラム 佐賀開催のお知らせ……………10面

曙

秋分の日を迎えて「彼岸」について考えてみた。わが国では、春分の日と秋分の日を中心とした前後3日間を「彼岸」と呼び、お墓参りやお供えを通じてご先祖様を供養する期間とされている。語源は、サンスクリット語「Pāṃsīka (パームシカ)」、日本語の音写語「波羅蜜多(はらみだ)」と表記され、漢訳での「悟りの世界へ辿り着く」の「至彼岸(とうひがん)」に由来している。▼仏教では、欲や煩惱にまみれたこの世を「此岸」、仏の住む浄土の世界を「彼岸」、その間を流れる川を「三途の川」とする。仏教伝来後の日本では、以下の理由から、彼岸の時期に仏教修行を行うと悟りの境地に至ることができるという思想が生まれた。1つ目は、西方の通か彼岸に浄土の世界があるとする「西方浄土」の考えより、太陽が真東から昇り、真西に沈む彼岸の時期は、浄土への道標ができるから。2つ目は、昼夜が同じ長さとなるため、1年の中でこの世と浄土との距離が最も近くなるからである。▼仏教には「六波羅蜜(ろくはらみつ)」という修行方法がある。布施(ふせ)「施しをする。持戒(じかい)「規律を遵守する。忍辱(にんじく)「正しい心を持つ。精進(しょうじん)「目的に向けて、たゆまぬ努力をする。禪定(ぜんじやう)「常に平静な心を持つ。智慧(ちえ)「智慧を磨く。の6つである。仏教修行を営むに最適な彼岸の時期に「六波羅蜜」を実践するとともに、普段に増してご先祖様への感謝の気持ちを寄せてみられてはいかがでしょうか。

医科歯科合同研究会

歯科から始まる糖尿病連携

～地域包括ケアにおける歯科の役割～



押村 憲昭 先生

7月15日(火)、押村憲昭先生(愛知県/かすもり・おしむら歯科・矯正歯科・口腔機能クリニック院長)を講師に、医科歯科合同研究会「歯科から始まる糖尿病連携」地域包括ケアにおける歯科の役割」をオンライン配信にて開催しました。103医療機関から112人の参加がありました。以下、参加者からの報告です。

ジムやカフェといったヘルスケア事業を展開されている点です。ジムとオールフレイルの関連性については知識として理解していたつもりでしたが、それを地域の方々と実際に利用可能なサービスとして形にし、提供しているその行動力と構想力には脱帽です。

今回、愛知県で「かすもり・おしむら歯科」を開業されている押村憲昭先生のご講演「歯科から始まる糖尿病連携」地域包括ケアにおける歯科の役割」に参加し、地域医療に対する視野の広さと実行力に深い感銘を受けました。

まず驚かされたのは、歯科医院の枠を越えて、

さらに、糖尿病にお

る医科歯科連携の重要性に際しても、単なる理論にとどまらず、実際に糖尿病専門の医師との併設診療所を立ち上げているという現実には驚かされました。歯科からの血糖測定や、隠れ糖尿病のスクリーニングがいかにか重要か、頭では理解していたものの、それを実行するには想像以上の熟意と覚悟が必要で、押村先生がその一歩をすでに踏み出されていることに、強く背中を押された思いがしました。

特に印象に残ったのは、今後の人口減少を見据え、歯科医院のない地域への医療支援を展開しようとする点です。地域の住民に近づくという点で、一次予防に近い歯科のメンテナンスはとて重要だと考えます。地域全体の健康を支える拠点として

歯科が機能するには、広い視点と行政や多職種との連携が不可欠です。この課題を解決して地域への貢献をすすめるためにも、医科と歯科の相互理解が必要だと感じました。80台分の駐車場を備えた大規模な歯科医院というスケール感も、単なる利便性を越えた「地域の健康インフラ」としての役割を担っていると感じました。

また、国の「骨太の方針」などの政策文書から、今後の医療に何が求められているのかを読み取り、それに基いて具体的な行動に移されている点も見逃せません。国策として医科歯科の壁を取り払うという姿勢は診療報酬での点数の配分でも明らかにです。国策に沿った方向性でのサービス展開、そして医科・薬科との連

携を見据えた地域医療構築は、私たちが目指すべきこれからの歯科医療の在り方を提示しているように思えました。

そして、講演の終盤で語られた「歯があれば健康」だけでは足りない、という指摘は、自身の日々の診療にも大きな問いかけをもたらしてくれました。補綴治療後の栄養指導や食事支援がなければ、むしろ糖尿病の食生活になり、糖尿病の進行させるリスクがあるという事実。歯科医師として、口腔内の治療だけでなく、生活習慣の改善にまで踏み込む姿勢が今後ますます求められていくことを実感しました。

訪問診療における摂食嚥下指導、整形外科との

骨粗鬆症スクリーニング連携、さらにはMRONJの情報共有など、他職種との架け橋としての役割も、歯科医師に期待されています。単に歯を削り詰めるだけの時代は終わりを迎え、これからは地域の「健康づくりのパートナー」としての視点が必要不可欠です。

参加された医科および歯科の先生方は、素晴らしい問題意識をお持ちであり、病因論から考えても地域への貢献は医科歯科の連携が重要であるという意識も持ち得ることに感じました。

押村先生の取り組みは、未来の歯科医療を先取りした実践の数々であり、私自身も、地域に根ざした歯科医療の担い手として何ができるかを改めて問い直す機会となりました。(ペンネーム 手つなぎ)

た。(歯科医師)

【参加者アンケート】

(一部抜粋)
・歯科外来で糖尿病の検査をしているのには、驚いた。(歯科医師)
・紹介するにも顔の見えの関係が大切と感じた。歯医者も、もう少し必要。(歯科医師)
・最前線で頑張られている先生は素晴らしいと思うと同時に、これから始めるのは大変なエネルギーがいるなと感じた。(歯科医師)
・1つのポリシーに基づいた講演で感銘を受け



た。(歯科医師)

母の診断名は十二指腸乳頭部癌であった。全身への転移は認められず、十二指腸壁内へ浸潤しているものの根治手術可能とのことであった。しかし、この根治手術は膵頭十二指腸切除術という、消化管疾患の中でも最も難易度の高い手術である。術後1週間のICU観察の後、一般病棟に戻ってきた。

術後より38度以上の熱が見られ、一般病棟に戻った後も毎日38度以上の熱が続いた。CT検査や造影検査では膵液漏や胆汁漏、腹腔内膿瘍などの合併症は認められなかった。食欲はほとんどなく、下痢便が毎日4〜5回

わたしの主張 母の凄絶な臨終

つてきた。自院は当時有床診療所であったからできた判断であった。しかし1週間様子を見ても一向に変化が見られず、大病院入院中と何ら変わることはなかった。

ピがびつしりと生えているではないか。「なんということだ、大学に連絡して再手術をしてみたらどうか」と。母にこのことを告げると、母は「お父さん今までありがたうございまし

た」と父に一言告げると同時に大量の吐血を来し、すぐに心停止、呼吸停止となつてしまった。看護師に私の血液を50mlずつ5〜6回採血してもらい、心マッサージしながら輸血

告を父に言い渡すこととなつてしまった。もともと早く、大病院入院中に内視鏡をしてみたら！ 執刀医を含め治療にあたってくださった誰かがこんな合併症が発生していたとは想像だにできなかったのだ。母に苦しい思いをさせ

死なせてしまったという虚しさ、罪悪感がいまだにぬぐい切れない。

膵頭十二指腸切除術後の絶対起こしてはならない重篤な合併症に、ぜひ書き加えていただきたい。

(顧問 藤戸 好典)

た。(歯科医師)

第29回 PFAPAを知っていますか

PFAPAというのは周期性発熱、アフタ性口内炎、咽頭炎、頸部リンパ節炎を来す疾患です。基本的には子どもの病気とされてきましたが、30代ぐらいまでの成人にも結構見られ、のど風邪として耳鼻科でみられていることが多いようです。再発性扁桃炎と誤診されて扁桃摘出術を受けていることも多いようですが、本疾患の治療として扁桃摘出術も書かれてありますので、一応結果オーライというところでしょうか。

一応というのは扁桃摘出後も同様の症状を繰り返すことがあるということです。プレドニンが著効し1〜2mg/kg単回投与で治りますが、投与前には溶連菌感染を含めた細菌感染がないことを調べておくことは言うまでもありません。PFAPAと認識されているケースが少ないため、まだ未知の部分が少ないのですが、不妊治療に多く見られる、妊娠すると落ち着く、メンタルに問題があるケースが多いなどという報告もあります。自己免疫性炎症疾患であり、コンタクトがある部分に炎症を来しやすく、アフタ性口内炎や咽頭炎もそのためではないかという説もあります。

予防としてタガメット200〜400mg/日を朝夕で投与すると症状が出ないようです。何年服用させるかというものははっきりした基準はなく、中央値は4〜5年のようです。繰り返すのど風邪で受診される患者さんがおられたら考えてみるべき疾患でしょう。

(ペンネーム 正篤)



配給 東宝



映画「国宝」

原作 吉田 修一
監督 李 相日

6月に公開された映画「国宝」原作は、芸術選奨文部科学大臣賞と中央公論文芸賞をダブル受賞した同タイトルの小説(吉田修一著、朝日新聞出版)です。

物語は、任侠の家に生まれながら、上方歌舞伎の名門・花井家の養子となり、女形として芸の道

に青春を捧げた主人公・喜久雄が、人間国宝となるまでの50年を描いた一代記です。そしてその物語の中心として、もう一人の主役である、本来将来を約束されていたはずの花井家の跡取り息子・俊介との、親友としてライバルとして過ごした壮

大な人生が描かれてい

ます。

私自身、歌舞伎や伝統芸能にそれほど興味も知識もあるわけではなく、たまたま映画のCMを見て「面白そう」と思って観に行っただけでしたが、結果、これまでに観た映画の中でも3本の指に入るほどの感動でした。

原作が小説であることが冒頭で紹介しましたが、あえて映画をお勧めしたいのには理由があります。

それは、主役・喜久雄役の吉沢亮さん、俊介役の横濱流星さんの演技に衝撃を受けたからです。

映画の中では、歌舞伎の有名な演目がいくつも披露されるのですが、正直なところ、それが本職の方が演じるものと比べ、どの程度の完成度なのかは私には知る由もありません。ただ、スクリー

ン越しに感じた彼らの迫力からは、それが大抵の努力で表現できるものでないことは十分に伝わってきました。

映画では、喜久雄が幼少期から指先の動きひとつまで厳しく指導される様子(子ども時代は別の方・黒川想矢さんが演じています)や、大役を演じる直前の楽屋で重圧に押しつぶされそうになるシーンなども描かれています。

吉沢さんらは1年半にわたって稽古をした後に撮影に臨んだそうですが、彼らが演じる「歌舞伎役者」、それも「人間国宝」という最高峰を演じる域に到達するまでに、「どれだけのプレッシャーの中で、どれだけの厳しい稽古をこなしてきたのだろう」と、スクリーンの



最後に映画では、原作とは多少内容が異なる部分もあるようですが、映画を観た後で小説を読む

※紹介された作品は、2025年9月10日現在上映中です。(事務局)

(鹿島市 古庄 龍央)

今さら聞けない"マイナ保険証"学習会

受付での資格確認の方法を基本から学ぶ



前谷 かおる 氏

「今さら聞けない」からこそ学びがある。今さら聞けない「マイナ保険証」学習会に参加して、

今さらこんなこと聞いているのだろうか？ そんなモヤモヤを抱えたままマイナ保険証に向き合っている方は、実は少なくないのではないのでしょうか？ 私自身もその1

7月28日(月)、前谷かおる氏(保国連事務局次長・社保担当)を講師に、今さら聞けない「マイナ保険証」学習会「受付での資格確認の方法を基本から学ぶ」をオンライン配信にて開催しました。115医療機関から159人の参加がありました。以下、参加者からの報告です。



人でした。

学習会では、マイナ保険証制度の基本的な仕組みについて、協会ならでは、改めて親切丁寧な説明がありました。マイナ保険証の流れを一から振り返ることで、分かっているつもりだったけれど、実は曖昧な部分をクリアにすることができました。これまで誰かに聞きたづらかった素朴な疑問を整理する、非常に有意義な機会となりました。

マイナ保険証には現場での混乱や対応の負担といった課題もつきまっています。例えばオンライン

イン資格確認の仕組み自体は医療の質の向上に貢献する一方で、機器トラブルや患者対応に手間取ることも少なくありません。こうした現場のリアルな課題にも率直に触れられており、理想と現実のギャップが生み出す問題をどう乗り越えるかという視点が非常に役に立ちました。

マイナ保険証はいまだ発展途上の段階です。だからこそ制度をただ受け入れるのではなく、協会を通して現場の声を反映させていくなど柔軟な姿勢が求められているように感じました。

医療者と患者と、制度を正しく理解し、患者さんに納得感のある説明を行うためには、こうした学習機会を積極的に活用し、知識を常にアップデートしていく必要があると改めて感じました。

私の印象に残った学習会の内容を抜粋してまとめました。

1. 7月末は保険切り替え集中時期

国民健康保険証はほとんどの自治体で7月末で有効期限切れとなる。健康保険証(協会けんぽ等)は12月1日で期限が切れる。後期高齢者保険証は7月末で有効期限切れとなる。ただし資格確認書が全員交付される(有効期限2026年7月末まで)。マイナ保険証の有

効期限切れもあるため、混乱が予想される。

2. 資格確認方法の基本

・マイナ保険証をカードリーダーで確認できた

・問題なし

・マイナ保険証を持っていない

・保険証または資格確認書

・患者がマイナ保険証を提示したが、何らかの事情でオンライン資格確認ができなかった

①マイナ保険証とマイナポータル画面、または②マイナ保険証と資格情報のお知らせ

なお、国民健康保険の暫定措置(2026年3月末)として、期限切れの保険証や「資格情報のお知らせ」のみの持参でも、オンラインの資格確認ができれば良いとされている。オンライン資格確認システムを導入

していない医療機関は、持参された資格確認書で確認するか、電話で保険者に資格確認を行う。

いずれの方法でも保険資格の確認ができない場合は10割負担を求める。

資格確認書はカード型、がき型、A4型の3種類から各保険者が選択。70歳以上75歳未満の高齢受給者は負担割合、発行期日が券面になく、別途交付の高齢受給者証の提示を求める。

マイナ保険証の種類は3通りで顔写真付き、顔認証の記載あり(暗証番号なし)、顔写真なし(暗証番号で認証)。マイナ保険証での同意について、汎用カードリーダーを使用の際は、医療機関向け総合ポータルサイトの同意書などの書面を用いて、

以上、とても分かりやすい学習会でした。ありがとうございました。(伊万里市 桑原 貞好)

患者さんに対し情報開覧に関する説明を行い同意の取得が必要。

在宅医療や異なる導線で資格確認の場合システム導入の補助金申請締め切りは、2026年1月15日まで。

マイナ保険証トラブル対応での注意事項では、資格申請書は資格情報「不詳」のまま請求可であるが、それ故に返戻の可能性もあるので注意。経営上のリスクもある。



佐賀県保険医協会のホームページ

<http://saga-doc.jp>

医療情報や今後の研究会情報、共済制度案内など最新の情報や、過去開催の研究会資料等を掲載しています。

会員限定!

ネットで歯科の施設基準研修が受けられます!

ご不明な点は当会までご連絡ください。(事務局)

<https://cypher.ne.jp/ejoin/>



2024年度 新規個別指導における指摘事項等 [佐賀県・歯科]

※九州厚生局から開示された資料(2024年4月～2025年3月までに発出された新規個別指導結果通知8件)を基にまとめている。個別指導は来月号以降に掲載予定。
※記載している「1.」「(1)」等の番号は、保険医協会で便宜的に記載したもの。

【保険診療等に関する事項】

1. 診療録等

(1) 診療録

- ① 診療録の整備および保管状況について、不備のある例が認められたので改めること。
診療録が散逸しないように適切に編綴すること。
 - ② 診療録第1面(療担規則様式第一号(二)の1)の記載内容に次の例が認められたので、必要な事項を適切に記載すること。
ア 傷病名を部位欄に記載している。
イ 傷病名について記載が誤っている。
ウ 処置内容から病名を「C3処置歯」とすべきところ「C4」との記載であった。
 - ③ 診療録第2面(療担規則様式第一号(二)の2)の記載内容に次の例が認められたので、必要な事項を適切に記載すること。
ア 症状、所見について記載が不十分である。
イ 急性症状(P急発、Perico等)について症状、部位等の記載の充実を図ること。
ウ 急性症状(P急発、Perico等)について、症状、所見(部位等)の記載が不十分。
エ カリエスに対する症状、所見(大きさ、深さ等)の記載が不十分である。
オ カリエスおよびPericoについて症状・所見の記載が不十分である。
 - ④ 処置の順に診療録に記載していない例(特に浸潤麻酔)が認められたので、適切に記載すること。
 - ⑤ 充形、抜髄、stomに関して症状、所見、部位等について記載の充実を図ること。
- ##### (2) 歯科技工指示書
- ① 歯科技工指示書に記載すべき次の内容に不備が認められたので、必要な事項を適切に記載すること。
ア 使用材料
イ 設計
 - ② CAD/CAM冠の一部使用材料の記載がない例が認められたので、必要な事項を適切に記載すること。

2. 画像診断

(1) 診断科

- ① 歯科パノラマ断層撮影を行った場合に、診療録に記載すべき写真診断に係る必要な所見について、記載の不十分な例が認められたので個々の症例に応じて適切に記載すること。
- ② 歯科エックス線撮影を行った場合に、診療録に記載すべき写真診断に係る必要な所見について、記載の不十分な例が認められたので個々の症例に応じて適切に記載すること。

3. 処置

(1) 咬合調整

咬合調整を行った際に理由、調整箇所等の記載の不十分な例が認められたので個々の症例に応じて適切に記載すること。

(2) 歯内療法

- ① 歯内療法において症状、所見、治療内容、経過等について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。
- ② 10件のうち2件について予後不良での再治療が認められたので、適切な処置を行うこと。

(3) 知覚過敏処置

知覚過敏処置において症状、所見等について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(4) 歯周病処置

- ① 「P急発」の症状、所見について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。
- ② 使用した特定薬剤の実際の使用量について、診療録への記載がない例が認められたので、必要な事項を適切に記載すること。

(5) 暫間固定

暫間固定を行った症状、所見について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(6) 総論的事項

歯周病に係る診断根拠、治療方針、治癒の判断および治療計画の修正等が不明確な例が認められたので、歯周病検査の結果を診断および治療に十分活用すること。

4. 手術

(1) 抜歯手術

- ① 抜歯手術における手術内容について、診療録への記載が不十分な例が認め

れたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

- ② 抜歯手術の術式(手術記録)の充実を図ること。

- ③ 抜歯手術(難抜歯加算)における手術内容について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(2) 歯周外科手術

歯周外科手術(歯周ポケット搔爬術、歯肉切除手術、歯肉剥離搔爬手術)における症状、所見、手術内容について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(3) 総論的事項

- ① 抜歯(ヘミセクション)の手術内容について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

- ② Perico、抜歯手術、歯周外科手術の症状、手術内容について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

5. 歯冠修復および欠損補綴

(1) 咬合採得

使用材料名について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、適切に記載すること。

(2) テンポラリークラウン

- ① テンポラリークラウンの装着において、所定点数に含まれ算定できない装着材料を記載していない例が認められたので改めること。
- ② 算定していないテンポラリークラウンの装着材料について、診療録への記載がない例が認められたので、適切に記載すること。

(3) 歯冠修復

内面処理の内容(アルミナ・サンドブラスト処理およびシランカップリング処理等)の診療録への記載が不十分な例が認められたので、個々の症例に応じて適切に記載すること。

(4) リテーナー

リテーナーの装着に際して使用した仮着材料名について、診療録への記載が不十分な例が認められたので、適切に記載すること。

(5) 有床義歯

製作していないバー(鋳造バー)を誤って算定している例が認められたので改めること。

【診療報酬の請求等に関する事項】

1. 届出事項、報告事項等

- (1) 次の届出事項について、変更が認められたので速やかに九州厚生局佐賀事務所あてに届け出ること。
 - ① 保険医の異動
 - ② 標榜診療時間の変更

2. 掲示事項

- (1) 保険医療機関の掲示事項に不備が認められたので、速やかに適切な掲示をすること。
 - ① 明細書の発行に関する事項の掲示内容が不十分である。
 - ② 次の施設基準に係る事項の掲示をしていない。
基本診療料の施設基準等
歯科外来診療環境体制加算1

3. 診療報酬請求

(1) 総論的事項

診療録と診療報酬明細書において、合計点数について一致しない例が認められたので、保険医療機関および保険医により十分に照合・確認を行い適切に記載すること。

保険医協会では防犯カメラ等を会員価格で斡旋しています。
お申し込み・お問い合わせは保険医協会入会の上、下記の番号へおかけください(協会会員の方は、会員である旨をお伝えください)。

医療施設・介護施設
企業・工業の管理カメラ
一般住宅向けカメラ

お気軽にお電話ください。



西日本防犯設備 TEL.(0952) 65-3138
CCTV(防犯カメラ)建物管理 佐賀市多布施3丁目2-74

保団連

第54回
夏季セミナー1日目
記念講演

激動の国際情勢で平和
外交を展望する。

講師の猿田佐世氏は新
外交イニシアティブ(N

D)の代表で弁護士でも
ある。外交で平和を作る

とは」という課題での講
演である。

このところ台湾有事を
めぐって、日本の自衛隊

の東南海シフトが強まっ
ている。

安倍内閣での2014
年の集団的自衛権の容認、
さらに2022年の安保

三文書の改定による敵基
地攻撃能力(反撃能力)

の容認により長距離ミサ
イルの保有、防衛費の倍

増(GDP2%)、武器
生産、武器輸出の推進と



講師の猿田佐世氏

ブルがあつても武力に訴
えず、とにかく話し合い
で解決することが原則で
ある。先日、タイとカン
ボジアの間で小さな武力
衝突があつたが、直ちに
解決のための話し合いが
第三国の立ち合いの下行
われている。

ASEAN圏外ではア
メリカと中国の対立が厳
しくなっているが、その
どちらの側にも属さない
とすることを宣言してい
る。

しかも各国間の信頼関
係を深く強固なものにす
るための多層重層の外交
を行っている。多くの場
面での緊密なつながりは
経済的な相互依存関係と
なっており、対立や軍事
の関係になると経済と国
民生活が犠牲になるので
ある。

猿田氏は一定期間アメ
リカの大学で勉強し、ワ
シントンでアメリカの対
日政策の作られる仕組み
をよく観察している。そ
れはアメリカの対日政策
が、アメリカ在住の日系
社会と一部の親日政治家
によって作られていると
いう驚きであった。そこ
で氏は、沖縄の現状や沖
縄住民の辺野古への基地
移設への考えを伝える努
力をすること、一定の
考え方や政策の変化を促
している。

丁寧な平和外交こそが
深刻な事態の回避に有効
であると語られた。

(常任理事 山口 宏和)

2日目

シンポジウム



シンポジウムのパネリスト

8月3日(日) 午後
「患者の声から考える医
療アクセスの課題と改善
策」でシンポジウムが開
催された。

最初に保団連副会長の
橋本政宏氏から基調提案
があつた。受療権とは、

医療が必要な状況が発生
したときに、速やかに適
切な診療を受けられる権
利であり、基本的人権を
構成する必要不可欠な要
素である。受療権の侵害
は、基本的人権の尊重に
反することになり、憲法
違反である。また、望ま
しい医療アクセスを保障
する必要がある。少なく
とも30分圏内に生命を
守る病院があることが望
ましい。

窓口負担を増やし続け
ることは、望ましい医療
アクセスをより一層妨げ
ることになる。健康保険

証の新規発行停止によつ
て医療アクセスが妨げら
れる事態が多数発生して
いる。基本的人権の尊重
という観点から、医療ア
クセスを妨げる要因を減
らしていくことが政治の
責務である。

保団連の社会保障財源
政策3つは、①事業主負
担を増やして保険料収入
を増やす②法人課税を
先進7カ国並みに高める
③所得に応じた所得税課
税にする、である。

平和な社会をつくるこ
とと医療・社会保障を充
実させることは表裏一体
の課題である。防衛費倍
増は「亡国の政治」と話
された。

パネリストの水戸部ゆ
うこ氏は、自身の肺腺が
んとこの闘病の様子、がん
サロンの始める準備やき
っかけを話された。高額

療養費制度限度額引き上
げに反対する活動を通し
て、患者として医療制度
への希望や「生きること
も、子どもたちの未来も
諦めずに済む安心できる
国」を望んで活動してい
る立場からの報告であつ
た。

社会医療法人社団健生
会法人事務部長の蓮池
安彦氏は、75歳以上医療
費負担アンケート調査か
ら見えてきたことを報告
された。

・高齢者の生活実態の深
刻さ
・医療費負担の限界で生
活を切り詰めている実
態
・社会保障費の増額の必
要性
などを話された。

京都大学公共政策大学
院教授の諸富徹氏は、社
会保険料の課題として、

今後の研究会などのスケジュール

詳細や申込方法は案内チラシまたはホームページにてご確認ください。

☆市民公開講演会(オンライン併用)

「関わないからうまくいく

～腎臓病歴32年。ちょうどよい距離感で暮らす知恵～

講師：宮成 なみ 氏(楽しい食卓 株式会社代表取締役)

日時：9月27日(土) 15:00～16:30

会場：ほほえみ館・視聴覚室(佐賀市) + オンライン

申込方法：会場参加⇒FAX またはメール

オンライン⇒二次元コードまたは短縮 URL

※どなたでもご参加できます

<https://x.gd/20250927shimin>

☆医科新規開業医講習会(会場のみ・予約制)

日時：10月7日(火) 19:30～21:45

会場：アバンセ特別会議室(佐賀市)

対象：会員の医師(未入会の先生は入会手続きが必要)

申込方法：FAX またはメール

※事前質問をメール・FAX等で募集中

☆歯の供養祭

日時：10月8日(水) 12:00～12:45

会場：潮音寺(佐賀市神園2-5-15 TEL:0952-30-6714)

※どなたでもご参加できます

☆歯科研究会(オンライン併用)

「予知性の高い部分床義歯の臨床

～残存組織保全と機能回復率向上の両立の重要性～

講師：神田 亨 先生(長崎市/かんだ歯科院長)

日時：10月10日(金) 19:30～21:00

会場：アバンセ第3研修室(佐賀市) + オンライン

申込方法：会場参加⇒FAX またはメール

オンライン⇒二次元コードまたは短縮 URL

<https://x.gd/1010PD>

☆医科研究会(オンライン併用)

「貴院でも算定できます『データ提出加算』算定
方法のポイント」

講師：本田 孝也 先生(長崎県保険医協会会長・本田内科医院院長)

日時：10月30日(木) 19:30～21:00

会場：アバンセ第3研修室(佐賀市) + オンライン

申込方法：会場参加⇒FAX またはメール

オンライン⇒二次元コードまたは短縮 URL

※日医生涯教育制度認定講座(6・1.5)

<https://x.gd/20251030gairai>



(常任理事 千葉 研介)

医院のための
労務管理の
基礎知識

(252)



桂 好志郎 先生

第252回 休憩時間は適正に管理できていますか

勤務時間と判断された事

と、8時間を超えるときは少なくとも1時間と与えなければなりません。

休憩時間とは、労働者が労働から離れることを権利として保障されるべき時間とされています。

労働基準法では、休憩時間の位置については、労働時間の途中に与えなければならない」と途中付与の原則を定めているので、特別に一括付与するとか分割付与してもよいのかについては何らかの規定はありません。このことから昼食時間としての休憩を正午より40分程度与える他に、午前10時半前後と午後3時前後にそれぞれ10分程度の休憩時間を配置する例もあります。

①営業時間前の朝礼
パソコン周辺機器大手の株式会社パツファローが営業時間開始前に5分間の朝礼を開き、連絡事項の伝達や仕事上の心得の唱和などに充てていたのを、始業前に実施している朝礼に出席するよう指示を出している実態から勤務時間として扱うべきだとして労基署から是正勧告を受けました。②休憩中の出勤
大阪ガス系列の、警備会社の警備員の勤務は24時間交代で、休憩時間でも異常があれば委託元に出動することになっていました。労基署はこれが休憩時間には充たらないとしました。③昼休み中の作業
ヤマト運輸の運転手がかも腹下出血で死亡したのは過労が原因だとした。運転手の妻が国に労災認定を求めた訴訟の判決で、地裁は「身体的・精神的な負担は過重だった」として労災を認め、昼休み中も荷物の積み込みや伝票確認をしていたことを挙げました。休憩時間の長さ
休憩時間については、労働時間が6時間を超えるときは少なくとも45分

労働基準法では、休憩時間の位置については、労働時間の途中に与えなければならない」と途中付与の原則を定めているので、特別に一括付与するとか分割付与してもよいのかについては何らかの規定はありません。このことから昼食時間としての休憩を正午より40分程度与える他に、午前10時半前後と午後3時前後にそれぞれ10分程度の休憩時間を配置する例もあります。

休憩時間の位置
労働基準法では、休憩時間の位置については、労働時間の途中に与えなければならない」と途中付与の原則を定めているので、特別に一括付与するとか分割付与してもよいのかについては何らかの規定はありません。このことから昼食時間としての休憩を正午より40分程度与える他に、午前10時半前後と午後3時前後にそれぞれ10分程度の休憩時間を配置する例もあります。休憩時間の長さ
休憩時間については、労働時間が6時間を超えるときは少なくとも45分

労働基準法では、休憩時間の位置については、労働時間の途中に与えなければならない」と途中付与の原則を定めているので、特別に一括付与するとか分割付与してもよいのかについては何らかの規定はありません。このことから昼食時間としての休憩を正午より40分程度与える他に、午前10時半前後と午後3時前後にそれぞれ10分程度の休憩時間を配置する例もあります。

休憩時間の長さ
休憩時間については、労働時間が6時間を超えるときは少なくとも45分

労働基準法では、休憩時間の位置については、労働時間の途中に与えなければならない」と途中付与の原則を定めているので、特別に一括付与するとか分割付与してもよいのかについては何らかの規定はありません。このことから昼食時間としての休憩を正午より40分程度与える他に、午前10時半前後と午後3時前後にそれぞれ10分程度の休憩時間を配置する例もあります。

協会の顧問
社会保険労務士
桂 好志郎
TEL 075
(392) 58221
FAX 075
(392) 58223質問
マイホームを譲渡したときには3000万円の控除を使っても所得税額が少なくて済みましたが、この度相続で取得した空き家を譲渡することになりました。マイホームではないのですが同じように控除できますか？回答
被相続人の住まいを相続した相続人が、その家屋または敷地の譲渡をした場合には、その譲渡にかかるとる譲渡所得の金額から3000万円(相続した相続人が3人以上の場合には2000万円)を特別控除するという特例があります。

この特例の創設の背景として、近年適切な管理が行われていない空き家が増え、その地域の生活環境に悪影響を及ぼしていることを踏まえ、このような空き家の発生を抑制するための特例措置として設けられました。

税負担を抑えることで、相続が原因の空き家を早期譲渡するよう相続人を後押ししようというものです。

★質問募集中
経営税務に関する質問を随時募集しております。投稿やお問い合わせは、協会事務局まで。計報
杉山 謙二 先生
(鳥栖市・医科)
8月5日にご逝去されました。
享年75歳。
謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。相続した空き家を
売却した場合の特例
相続人がその家屋に居住しており、かつ、被相続人以外に居住していた人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

1. (1) (2)の家屋および敷地等を取得した相続人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

2. 売却金額が1億円以下であること。

3. 売却先が配偶者や一定の親族、同族会社など特別の関係がある人や会社でないこと。

FAX相談は無料
※相談は、所定の質問用紙をご使用ください。質問用紙が必要な場合は協会事務局にご連絡ください。回答
被相続人の住まいを相続した相続人が、その家屋または敷地の譲渡をした場合には、その譲渡にかかるとる譲渡所得の金額から3000万円(相続した相続人が3人以上の場合には2000万円)を特別控除するという特例があります。

この特例の創設の背景として、近年適切な管理が行われていない空き家が増え、その地域の生活環境に悪影響を及ぼしていることを踏まえ、このような空き家の発生を抑制するための特例措置として設けられました。

税負担を抑えることで、相続が原因の空き家を早期譲渡するよう相続人を後押ししようというものです。

1. (1) (2)の家屋および敷地等を取得した相続人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

2. 売却金額が1億円以下であること。

協会の顧問
社会保険労務士
桂 好志郎
TEL 075
(392) 58221
FAX 075
(392) 58223質問
マイホームを譲渡したときには3000万円の控除を使っても所得税額が少なくて済みましたが、この度相続で取得した空き家を譲渡することになりました。マイホームではないのですが同じように控除できますか？回答
被相続人の住まいを相続した相続人が、その家屋または敷地の譲渡をした場合には、その譲渡にかかるとる譲渡所得の金額から3000万円(相続した相続人が3人以上の場合には2000万円)を特別控除するという特例があります。

この特例の創設の背景として、近年適切な管理が行われていない空き家が増え、その地域の生活環境に悪影響を及ぼしていることを踏まえ、このような空き家の発生を抑制するための特例措置として設けられました。

税負担を抑えることで、相続が原因の空き家を早期譲渡するよう相続人を後押ししようというものです。

★質問募集中
経営税務に関する質問を随時募集しております。投稿やお問い合わせは、協会事務局まで。計報
杉山 謙二 先生
(鳥栖市・医科)
8月5日にご逝去されました。
享年75歳。
謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。相続した空き家を
売却した場合の特例
相続人がその家屋に居住しており、かつ、被相続人以外に居住していた人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

1. (1) (2)の家屋および敷地等を取得した相続人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

2. 売却金額が1億円以下であること。

3. 売却先が配偶者や一定の親族、同族会社など特別の関係がある人や会社でないこと。

計報
杉山 謙二 先生
(鳥栖市・医科)
8月5日にご逝去されました。
享年75歳。
謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。相続した空き家を
売却した場合の特例
相続人がその家屋に居住しており、かつ、被相続人以外に居住していた人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

1. (1) (2)の家屋および敷地等を取得した相続人が、相続開始があつた日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に、行った譲渡であること。

2. 売却金額が1億円以下であること。

3. 売却先が配偶者や一定の親族、同族会社など特別の関係がある人や会社でないこと。

保険医協会 3大共済制度・斡旋事業等のご案内

3大共済制度 秋の申込受付中！

保険医協会では、人生の3大リスク(傷病、老後、死亡)への備えに3大共済制度を取り扱っております。営利を目的とせず、会員相互の助け合い制度として保険医協会・保団連が運営しているため、割安な保険料と充実した保障内容を実現しています。ぜひこの機会にご加入・増口をご検討ください。
※各制度の詳細は必ずパンフレットにてご確認ください。

グループ生命保険



12月1日から制度が変わります！

保険金額：本人～6,000万円、配偶者～3,000万円、子ども300・400万円

- 毎年決算を行い、保険金支払いが少なく剰余金が出れば配当金として加入者に還元。
- 告知のみで申し込みが可能。ただし、健康に異常がある方はご加入いただけない場合があります。
- 新制度については同封のパンフレットや共済部だより(9面)をご確認ください。

保険医年金



申込受付：9月1日～10月25日 加入日：2026年1月1日

加入者は全国で約5万人
予定利率1.225%(2025年9月から適用)

- 自由な積み立て
…「月払」1口1万円で通算30口まで。「一時払」1口50万円で1回40口まで。
…口単位での中途解約・払い込み中断もできます。
- 予定利率(最低保障利率)1.225%。さらに、昨年度は0.112%の配当上乗せがありました。
- 多彩な受け取り方法
…加入5年以上なら、いつからでも年金受給を開始できます(満期は80歳です)。一時金での一括受け取りや「一部を一時金、残りを年金受給」もできます。

保険医休業保障共済保険

申込受付：9月14日～12月31日 加入日：2026年4月1日

入院は初日から、自宅療養は4日目から給付

- 最長730日給付。通算500日までは再発や後遺症でも何度も給付。
- 保険料は加入時のまま変わりません。給付は口数に応じた定額払い(最大8口まで)。収入額等に左右されません。
- 健康に異常がある方はご加入いただけない場合があります。

休業されたらすぐご連絡を！

2025年8月度 休業保障共済保険給付実績(佐賀県)

	加入口数	給付日数	給付金額
A先生	5口	29日	¥1,010,000
B先生	5口	11日	¥420,000
C先生	3口	61日	¥1,098,000

入院は初日、自宅療養は4日目以降が給付対象です。
請求時効は休業から3年間です。3年以内に休業され、まだご請求いただけない方は事務局までご連絡ください。

斡旋事業等

医賠責(医師賠償責任保険)

- 開業医・勤務医の方もご加入できます。

自動車・火災保険



- 集団扱いで一般加入よりも保険料が5%割引に。
- 台風や集中豪雨による水災への特約も付けられます。
- 自動車保険は同居家族、別居の扶養家族、従業員、従業員家族もご利用いただけます。

融資制度・がん保険

- 保団連が実施する融資制度(住宅ローン、フリーローン)や佐賀県保険医協会が実施する会員限定商品「信金deサポート」、がん保険の斡旋。

個別指導時の弁護士帯同

- 個別指導の対象となった場合、個別指導時に弁護士を帯同することができます。保険医協会では帯同実績がある協会顧問弁護士をご紹介します。
- 指導を受けられた先生からは「人権を無視した発言などなく、和やかな自然な流れでの個別指導でした」との感想が寄せられています。

帯同費用 1回 55,000円(消費税込)
(会員価格) (法律事務所での事前打ち合わせ含む)

顧問弁護士 佐賀中央法律事務所

※指導通知が届いたら早めに協会までご連絡ください。

放射線漏洩測定・ 個人被ばく線量測定用バッジ

- 医療機関での放射線漏洩測定や個人被ばく線量測定用バッジを、協会会員限定の団体料金(割引料金)にて委託し、会員が院長あるいは法人理事長を務める院所にご紹介しております。料金、測定内容は以下のとおりです。

放射線漏洩測定(測定会社：富士レントゲン)

(金額は税込)	半年(年1回)	年間(年2回)	会員以外(年2回)	内 容
歯 科	9,900円	19,800円	33,000円	・ X線漏洩線量測定 ・ 結果図面および証明書発行 ・ X線設備等の変更時のご相談 ・ X線管理・監査時のご相談
医科(管球数1)	11,000円	22,000円	44,000円	
医科(管球数2)	14,300円	28,600円		
医科(管球数3～4)	16,500円	33,000円		

※月ごとに測定を行う地区が異なります。
決められた月以外のご依頼につきましては、別途、追加料金をご相談いたします。

個人被ばく線量測定用バッジ(ルミネスバッジ)(取扱会社：長瀬ランダウ株式会社)

使用件数	1 件	2 件	3～4 件	5～6 件
単価(税別)/月	1,200円	1,100円	1,000円	950円
使用件数	7～10 件	11～14 件	15～19 件	20 件～
単価(税別)/月	900円	850円	825円	800円

共済部
だより

12月より「保険医共済会グループ生命保険」へ移行します

当会の「グループ生命保険」は、長年にわたって会員の皆さまにご愛顧いただいておりますが、加入者平均年齢の上昇による満期脱退の増加と新規加入者の減少という状況を踏まえ、長期的により安定した保障制度を確保する観点から、2025年12月1日より規模の大きな保険医共済会が運営する「グループ生命保険」に移行することといたしました。

※保険医共済会について 保険医共済会は保険医協会の会員の生活を守るために設立され、24府県の保険医協会が加入する団体です。



保険医共済会HP

【保険医共済会のグループ生命保険への移行手順】		【主な変更内容】		
当会会員の現行制度へのご加入につきましては2025年11月末日をもって終了となります。		< 現行制度 >		< 新制度 >
そして2025年12月1日付にて、保険医共済会の会員になった上で、保険医共済会が運営する「グループ生命保険」に、保障額が同額以下であれば「告知不要」（継続保障）でご加入いただけます。現在、疾病等がございまして無告知で移行いただけます。		グループ生命保険の制度契約団体名	佐賀県保険医協会	保険医共済会
また、保険医共済会のグループ生命保険は更新日が毎年4月1日であるため、今後は4月1日～翌年3月末日までの1年間が保障期間になります。		幹事会社	富国生命保険相互会社	日本生命保険相互会社
告知なしでの継続保障の取り扱いができるのは、今回のお手続きによって切り替えをされた場合のみです。今回の切り替えを見送り、後日に改めて加入される場合は新規契約扱いとなり、告知が必要となります。ご案内のパンフレットにて内容をご確認ください。		毎年の更新日	12月1日	4月1日
		保険金額 (下線が新設部分です)	5,000万円・4,000万円・3,000万円・2,000万円・500万円(配偶者のみ) ※年齢による保険金額上限 ・66～70歳：2,000万円 ・71～75歳：1,000万円	6,000万円・5,000万円・4,000万円・3,000万円・2,500万円・2,000万円・1,500万円・1,000万円・800万円・500万円 ※年齢による保険金額上限 ・66～70歳まで：3,000万円 ・71～75歳まで：1,500万円
【移行スケジュール】		移行前と比較して団体規模が大きくなるので、全体の保険料が下がります。下記の例をご参照ください。		
2025年9月1日	レターパック(赤)にて新制度のパンフレット・加入申込書などが到着	月額保険料		
2025年9月1日～2025年10月10日	幹事会社(日本生命)担当者からの電話・訪問(ご説明)申込書兼告知書などの回収	※「こども(3歳～22歳)」については、保険金400万円の保険料280円は変わりません。		
2025年12月1日	新制度開始	例1 45歳男性 5,000万円加入 変更前 8,200円 ⇒ 変更後 7,550円(−650円)		
2025年12月下旬予定	加入通知書他到着	例2 51歳男性 5,000万円加入 変更前 17,100円 ⇒ 変更後 16,000円(−1,100円)		

わたしの一言

アニメ「ち。ー地球の運動について」

最近時局ができたので今まで見たくても見られなかったテレビアニメを鑑賞しています。その中から1つ紹介したいと思います。「ち。ー地球の運動について」というアニメです。日本の漫画家、魚豊さんが書いたもので歴史フィクションです。

内容としては、15世紀のヨーロッパでの出来事であり、その時代は神の存在が絶対でした。天国に行くことが生まれてきた目的であるといふことが思われて過ごしていた時代に、地動説を唱えることは異端として排除される運命でした。しかし、どの時代にも真実を追い求めようとする人たちはいて、天の星を克明に観察して記録していくと、どうしても天動説では解釈できない事実がいくつも出てきました。その事実とは、地球の自転や公転のことで現代では科学の常識として教育を受けるような内容です。

その事実の事象を重ね合わせて合理的に解釈しようすると、地球が

動いている(地動説)と考えないと説明できない結果となります。この結果を公に言うことは社会の秩序を乱す異端者(悪魔に心を操られている)として教会から拷問を受け、社会排除されるのです。

現代では当たり前の科学的なことであっても、15世紀には宗教的観点で排除されていました。しかし、その時々優秀な学生や研究者は社会から隔れて研究を続け、どうしても天動説では説明がつかない事象を命をかけて次世代につないでいく姿が描かれています。

表題の中の「ち。」は「地」「知」「血」を意味していて、中世の時代に生きた人々の信念、生きざま、知を探究し続ける覚悟を表現していました。

アニメですが哲学的物語として勧奨できる作品だと思いました。今後面白いアニメを探していこうと思っています。

(ペンネーム 佐賀県人)

突然ですが、憲法と聞くと、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。自分とは遠い話と感じる方も少なくないでしょう。しかし実は、皆さんの暮らしと深く関わっているのです。

私たちが社会で生活するためにルールが必要で、例えば、人を傷つけないようにルールが定められています。これを「憲法」といいます。憲法は、国家の根本的なルールであり、国民の権利と自由を守るための規範です。

「当たり前」の暮らしと憲法。憲法は、私たちの暮らしを支える基盤です。例えば、選挙権や被選挙権、教育を受ける権利など、憲法が保障している権利は、私たちの生活に不可欠です。

憲法は、私たちの暮らしを守るためのルールです。例えば、選挙権や被選挙権、教育を受ける権利など、憲法が保障している権利は、私たちの生活に不可欠です。憲法は、私たちの暮らしを支える基盤です。例えば、選挙権や被選挙権、教育を受ける権利など、憲法が保障している権利は、私たちの生活に不可欠です。

「当たり前」の暮らしと憲法

法律相談



Vol. 177

佐賀中央法律事務所
佐賀市中央本町1の10
二子(寺元ビル)3F
電話 0952(25)3121
弁護士 古賀 大輝



産を没収しないように財産権(29条)があります。思想や言論を封じないよう、表現の自由(21条)があります。また、病気で仕事ができないような場合でも、誰もが人間らしく生きられるように生存権(25条)があります。

私たちが当たり前に行っているのは、国が憲法のルールを守って、法律を作ったり、行政をしたり、裁判をしたりしているからです。

国が憲法を守らなければ、都合の良いように改正したりすれば、私たちの当たり前がなくなる「当たり前」でなくなるかも知れません。憲法はなかなか目には見えないですが、私たちの暮らしの土台になっている大切なものなのです。

第40回 保団連医療研究フォーラム

メインテーマ「地域連携で病を治す」 ～がばいよかばい佐賀に来んさい～

日時 **11月23日** (日・祝) **24日** (月・振替)
15:30～19:00 9:00～12:00

会場 **SAGAアリーナ**
佐賀市日の出2丁目1-10 TEL0952-32-4070

	参加費		WEB参加 (23日のみ)
	現地参加		
医師・歯科医師	佐賀協会会員	非会員	4,000円
	4,000円	8,000円	
コ・メディカル コ・デンタル	500円		無料
上記参加者の家族	無料		無料

※レセプション (11/23) 参加費は10,000円
ランチミーティング (11/24) 参加費は3,500円

11月23日 (日・祝)

■ 全体会 (WEB配信あり) 15:30～19:00 ※一般参加OK (参加費無料)

●開会式

●全国共同調査結果発表

「保険証の新規発行停止後の医療機関の状況調査」

●オープニング企画 (市民公開講座)

「明治維新と佐賀」(60分)

*講演「近代日本のデザイナー佐野常民」(30分)

川副 義敦 氏 (佐賀の歴史文化連繋研究会アドバイザー)

*寸劇:「その後はどうじゃ (鍋島直正、佐野常民、大隈重信)」(25分)

佐賀の八賢人おもてなし隊



川副 義敦 氏



佐賀の八賢人おもてなし隊

●記念講演・対談 (市民公開講座) 日医生涯教育制度認定講座 (76・1、11・1)

「地域連携で病を治す」

(1)「自分をまもろう!地域でまもろう!糖尿病～佐賀県ストップ糖尿病対策の成果と課題～」

講師: 安西 慶三 氏 (高木病院 副院長 糖尿病内分泌肝疾患センター長)

(2)「地域連携で肝炎を治す～肝がんファーストワン返上の佐賀県から世界へ」

講師: 江口 有一郎 氏 (医療法人人口コメディカル江口病院理事長)



安西 慶三 氏



江口 有一郎 氏

■ レセプション 19:00～21:00 ※要事前申込、一般参加不可

11月24日 (月・振替)

■ 分科会・ポスターセッション (WEB配信なし) 9:00～12:00 ※一般参加不可

●分科会 (6テーマ)

第1分科会「在宅医療・介護」

第2分科会「内科診療の研究と工夫」

第3分科会「歯科診療の研究と工夫」

第4分科会「医科歯科連携した研究と日常診療の工夫」

第5分科会「災害、公害、環境、職業病」

第6分科会「医学史・医療運動史・医療と裁判」

●ポスターセッション

■ オプション企画 12:00～13:00 ※要事前申込、一般参加不可

●原発問題ランチミーティング

石丸初美氏 (玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会代表) を迎え、原発をかかえる各地域の状況や取り組みの交流を目的としたランチミーティングを実施。

オプションツアー 要事前申込 (最小催行人数あり)

11月23日

○玄海原発ツアー 参加費:9,680円

(佐賀駅バスセンター 8:00発～SAGAアリーナ 15:00着)

玄海原発に向かう車中で、北川浩一氏 (玄海原発反対から事務所代表) より玄海原発に関するミニ学習会を実施。到着後、エネルギーパークと発電所構内を見学。唐津市内にてイカ活造り定食 (アレルギー・苦手な方は刺身定食) の昼食。

11月24日

①佐賀牛とオスプレイコース 参加費:13,800円

(SAGAアリーナ 12:10発～佐賀駅 17:00着)

市内ホテルにて佐賀牛をご堪能いただき、大隈重信記念館、佐野常民記念館・三重津海軍所跡を見学。移動のバス車中で「佐賀空港への自衛隊オスプレイ等配備反対地域住民の会」メンバーによるミニ学習会を実施後、佐賀空港にてオスプレイを見学。

②佐賀牛と明治維新コース 参加費:13,800円

(SAGAアリーナ 12:10発～佐賀駅 17:00着)

市内ホテルにて佐賀牛をご堪能いただき、佐野常民記念館・三重津海軍所跡、大隈重信記念館、佐賀城本丸歴史館を見学。

③嬉野茶と志田焼コース 参加費:11,800円

(SAGAアリーナ 11:30発～佐賀駅 17:30着)

宗庵よこ長にて豆腐料理をご堪能いただき、お茶交流館チャオシルの見学、志田焼の里博物館にて絵付け体験。

④武雄飛龍窯絵付け体験コース 参加費:15,500円

(SAGAアリーナ 12:10発～佐賀駅 17:30着)

市内ホテルにて昼食後、飛龍窯にて絵付け体験を実施、陽光美術館に移動し紅葉見学。

⑤佐賀市内コース 参加費:8,000円

(SAGAアリーナ13:10発～佐賀駅17:00着)

ランチミーティング終了後、佐野常民記念館・三重津海軍所跡、大隈重信記念館、佐賀城本丸歴史館を見学。